

機械設備特記仕様書

1 工事名称	佐久商工会議所外壁補修設備工事		
2 工事場所	佐久市中込2976-4		
3 建物概要	RC造		
4 工事種目	<ul style="list-style-type: none"> 衛生器具設備 給水設備 換気設備 井水設備 	<ul style="list-style-type: none"> 下水排水設備 給湯設備 厨房設備 排水処理設備解体工事 	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房設備 ガス設備 オイル設備
5 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は仕様書及び図示による他（国土交通大臣官庁官庁管轄部機械設備工事共通仕様書）（標準図）最新版により施工とする 本工事は係員及び関係官庁の支持に従い、図示なき事項でも技術上当然必要と思われる事は係員と協議の上施工する 本工事は建築基準法及び消防法、その関係条例に従い施工する 本工事に使用する主要材料及び資材はメーカーリスト・使用機器一覧表を提出し係員の承諾を得て施工する 製作又は施工に必要な図面、仕様書などは遅滞なく作成し係員の承諾後施工とし承諾無しの施工は認めない 本工事施工中、機器及び資材の検査や部分的な検査等は係員の指示に従う事とする 本工事完成の上は、係員の立会いの下に検査を行い、合格後、竣工図・工事写真・完成写真・機器完成図・官庁提出書類 取り扱い説明書及び必要な工具類を添えて引き渡しとする 		
6 特記仕様 工事概要	<p>A 給水設備</p> <p>給水方式は直結給水方式とし配水管より蛇口・器具までは、上水供給業者の指定材料を優先とする</p> <p>宅内給水管の埋設深度は管上で0.6m以上とし、管上の土被り20cm以上を保護砂にて埋め戻し後良質土にて埋め戻しとする</p> <p>B 下水排水設備</p> <p>本建物の汚水及び雑排水は、下水道事業者の条例・規定に適合した仕様で下水道設備へ接続とする</p> <p>給水・下水配管改修工事は、商工会議所の休館日に施工切替とする。</p> <p>C 冷暖房設備</p> <p>機器類の移設・据付・配管の改修は既存の状況を熟知し施工とする。</p> <p>既存のエアコン室外機の移設改修の時期は、監督員と協議の承諾を得てから施工とする。</p> <p>保温の復旧は、既存と同じ仕様で復旧とする。</p>		

7 工事範囲	NO.	工事項目	建築	電気	衛生	冷暖房	換気	別途
	1	機器類の架台基礎工事						
	2	冷暖房設備の移動工事						
	3	給水下水配管・下水樹						
	4	既設給水排水管・下水雨水樹撤去処分						
	5	配管部の掘削・埋戻（再生砕石・保護砂）						
	6	アスファルト舗装の切断撤去処分						
	7	アスファルト舗装の復旧						
	8	花壇の解体復旧						
	9	雨水処理（縦樋・側溝類）						
	10	給水工事（工事費・申請）						
	11	下水工事（工事費・申請）						
	12	FF暖房器の給排気筒改修						
8 凡 例	名 称	仕 様		備 考	記 号			
	給 水 管	水道事業者指定品		配水管～量水器	———			
	給 水 管	耐衝撃性硬質塩化ビニル管	JWWAK 118 (HIVP)	屋 外 埋 設	———			
	給 水 管	硬質塩化ビニルライニング鋼管	JWWAK 116 (VD)	屋外屋内埋設	———			
	排水通気管	硬質塩化ビニル管	JIS K 6741 (VU)100 以上	屋 外 配 管	—————			
	排水通気管	硬質塩化ビニル管	JIS K 6741 (VP)	屋 外 配 管	—————			
9 メーカーリスト	機 器 名	メ ー カ ー 名	機 器 名	メ ー カ ー 名				
	既 存 エ ア コ ン	三菱電機・松下電器	管類・継ぎ手類	J I S 規 格 品				
			塩ビ製小口径樹	アロン・マエザワ				

必要事項

株式会社 佐藤一級建築士事務所
 〒385-0051 長野県佐久市中込 3465-2 TEL 62-0411（一級建築士大臣登録 第 192820号） 佐藤 修
 FAX 62-2277（事務所登録長野県知事 第 D-01171号）

縮 尺
NoScale
設計年月日
H26. 10

工事名称；平成26年度 佐久商工会館駐車場改修工事
 図面名称；特記仕様書（機械設備）